

# 松本市地域づくり市民委員会 提 言 書

令和8年10月22日

松本市地域づくり市民委員会

## 目 次

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| はじめに .....                           | 1  |
| 1 持続可能な自治組織（町会）のあり方に関する提言 .....      | 3  |
| (1) 地域組織の役割及び行政による支援の明確化 .....       | 3  |
| (2) 地区団体の見直し及び補助金交付による運営効率化の誘導 ..... | 5  |
| (3) 「スポット参加」及び「テーマ型活動」の促進 .....      | 6  |
| 2 幅広い住民の地域参加の促進に関する提言 .....          | 9  |
| (1) 若い世代が活躍できる地域づくりの推進 .....         | 9  |
| (2) 誰もが参加しやすい町会運営の促進 .....           | 12 |
| (3) 多様な情報発信の促進 .....                 | 13 |
| 3 多様な主体との協働の推進に関する提言 .....           | 16 |
| (1) 地域協働を支える基盤の強化 .....              | 16 |
| (2) 協働の動機付けとなる評価の仕組みづくり .....        | 18 |
| (3) 多様な主体の交流を促進する機会の創出 .....         | 18 |

はじめに

松本市に限らず、日本の多くの自治体では人口減少や少子高齢化など、社会環境の大きな変化に直面しています。このような変化は、松本市の地域コミュニティにも大きな影響を及ぼし、地域が向き合う課題は複雑かつ多様化しています。具体的には、人口減少や少子高齢化に伴う町会への参加率の低下、ライフスタイルや価値観の変化に伴う多世代の住民意見を反映する機会の不足、さらには行政や町会だけでは対応することが難しい課題に対する多様な主体との連携不足があげられます。このような状況を踏まえ、これからの時代に適した地域づくりのあり方を考えていくことが求められています。

このような現状と課題を踏まえ、第7期松本市地域づくり市民委員会では「持続可能性」、「多様性」、「協働」という三つの視点を設定しました。地域づくり活動、社会教育活動、市民活動、産業分野で活躍している委員が、それぞれの立場や経験を生かしながら、忌憚のない意見を交わして議論を重ねました。他の自治体の取組みに関する調査や委員による自主的な調査なども行い、今後の松本市と地域のあり方について検討を行い、本提言書として取りまとめました。

本提言書は、第1に「持続可能な自治組織（町会）のあり方に関する提言」、第2に「幅広い住民の地域参加の促進に関する提言」、第3に「多様な主体との協働の推進に関する提言」の3点について、今後の地域づくりに向けた方向性を示しています。

本提言書が、第4次地域づくり実行計画の策定に生かされるとともに、行政と地域がそれぞれの役割を担いながら、松本の地域づくりをさらに発展させていくための一助となることを期待します。

令和8年10月22日

松本市地域づくり市民委員会  
委員長 古田 成志



# 1 持続可能な自治組織（町会）のあり方に関する提言

## 第1グループ

担当委員 竜田大輝、赤羽清栄、金正玉  
櫻井利彦、中村宗晴、百瀬壽

提言①：地域組織の役割及び行政による支援の明確化

提言②：地区団体の見直し及び補助金交付による運営効率化の誘導

提言③：「スポット参加」及び「テーマ型活動」の促進

（はじめに）

松本市の町会加入率は年々低下する傾向にあると同時に、町会長等の関係者を対象としたアンケートでは、約7割が「役員のなり手不足」を最大の課題として挙げています。

この背景には、町会を入口とした地域活動の負担の大きさと、その負担が参加するまで見えないことによる住民の警戒感や不信感があります。

住民が自らの意思でこれらを解消し、「身の丈に合った持続可能な町会運営」を選択できるようにするための三つの施策をここに提言します。

### (1) 提言①：地域組織の役割及び行政による支援の明確化

#### ア 現状及び課題

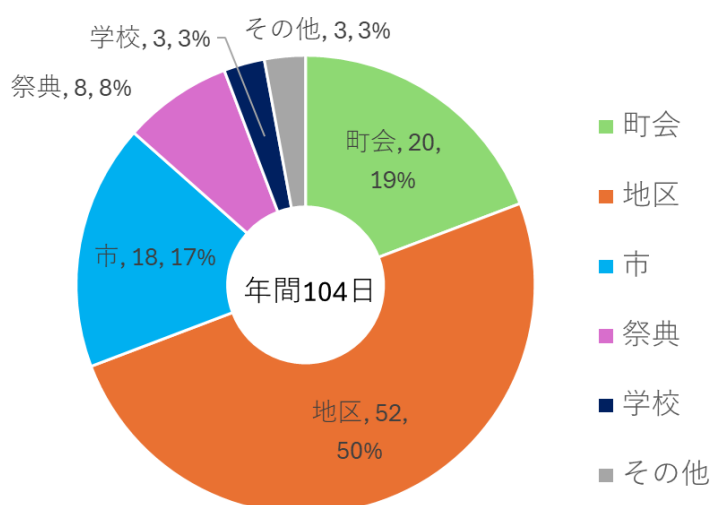
今回の提言に当たり、町会への個別ヒアリングや本グループ委員による意見交換を行ったところ、町会運営において特に負担が大きい業務として、町会行事の実施、地区団体の行事・会議への出席や作業協力が挙げられました。また、町会長を務める本グループ委員の事例（図表1-1）では、1年の約3分の1に当たる104日の会議・行事参加が求められており、日常生活に支障をきたすほどの業務負荷であることも分かりました。

この原因として、「地縁団体」である町会や地区町会連合会と、社会福祉協議会、子ども会育成会など「目的別団体」とが、複雑に重なり合っている構造的な問題があります。これらの団体は、住民目線では役割や境界線が曖昧でありながら、個別に役員選出や会議出席を要求されます。この構造が参加のメリットや必要性の判断・取捨選択を難しくしているだけでなく、一つの「役」を引き受けることで、いくつもの「役」を兼務しなければなりません。そのため、役員に負担が集中する原因にもなっています。

結果として、地域の「役」に対する負のイメージが定着することで、町会加入者は「役員は絶対に引き受けたくない」という拒絶を示し、未加入者は「関わったら何をやらされるか分からない」という不信感・警戒感を抱くことにもつながっています。

さらに、こうした構造は、自分たち住民には変えることのできないものと誤解し、行政による改善を待ち続けているのが現状です。

図表１－１ 本グループ委員事例：ある新任町会長の主催別会議等業務割合



## イ 市に対する提言

住民が各地域団体の役割や参加メリットを理解し、必要性の判断・取捨選択ができるよう、住民目線に徹した「地域活動の解剖図（住民向けガイド）」を作成し、「住民主体の変革」の観点から、以下の３点を明示してください。

### (ア) 各地域団体の役割と参加メリットの言語化

町会は「災害時の生存率向上」、社協は「孤立防止の見守り」、子ども会育成会は「安全保険の適用」など、加入・参加することで住民が得られるリターン（逆に参加しないと得られないもの）を明確にします。

### (イ) 町会の「標準運営モデル」と「コア業務」の提示

札幌市の事例（図表１－２）等を参考に、維持管理重視の「最低限業務型」や「交流促進型」など、町会のニーズに応じて選択できる複数の運営モデルを例示してくだ

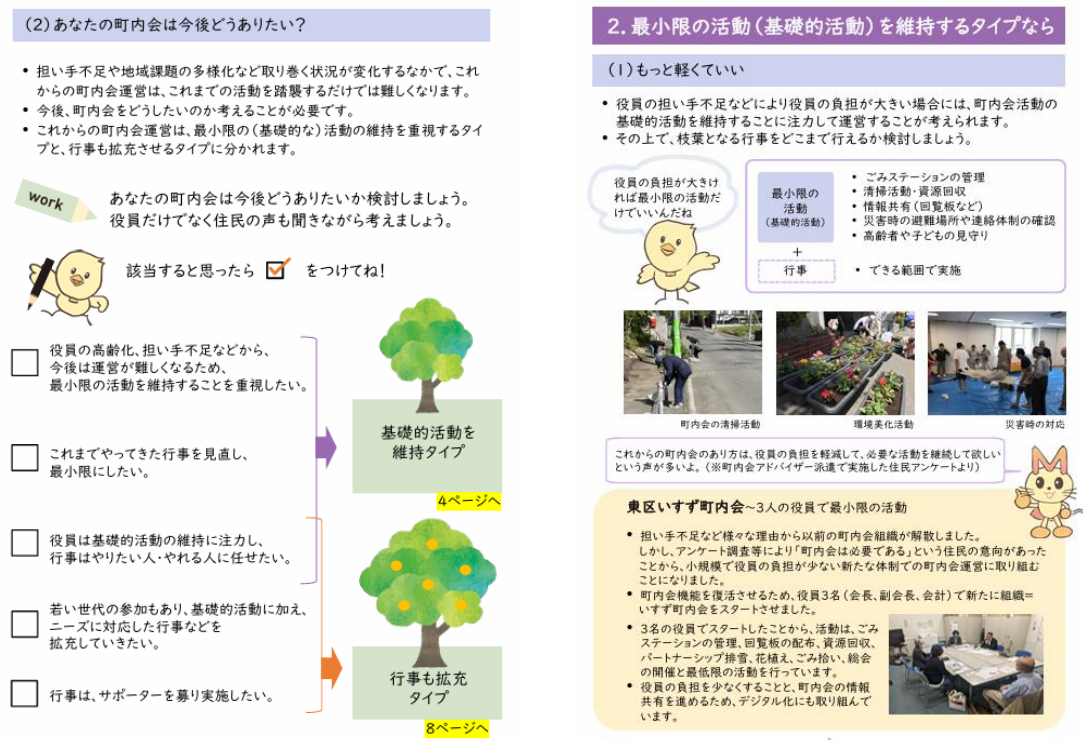
さい。また、環境美化、防災、ごみステーション管理等を町会の「コア業務」と定め、それ以外の親睦イベント等は任意化・スリム化できることを明示します。

## (ウ) 行政による支援の明確化とトップメッセージの発信

地域団体の運営改善（活動の取捨選択や効率化など）は、住民一人ひとりの意思や団体内の合意形成によって十分実行可能であることを示すとともに、そうした運営改善の営みや取捨選択の判断を市が積極的にサポートしていく姿勢や具体的な方法（前述の「地域活動の解剖図」など）を明確にし、そのための仕組みづくりを進めていくことを要望します。

そのうえで、市長による公式なトップメッセージにより、住民主体の変革を後押ししてください。また、市はこれらについて、単に「情報を発信（公開）すること」で満足せず、「住民の元へ確実に理解できるように届けること」をミッションとして取り組んでください。

図表１－２ 札幌市「これからの町内会運営」(令和7年)



## (2) 提言②：地区団体の見直し及び補助金交付による運営効率化の誘導

### ア 現状及び課題

提言①の現状・課題にも記載のとおり、地区団体の会議や行事参加が役員の負担となっています。

仮に住民側で「地区団体の活動を廃止・縮減したい」と考えたとしても、多くの場合、市の交付金・補助金や上部組織の活動と紐付いているため、自分たちの意思や判断だけで見直しを進めることができません。

そのため、市が地区団体の整理・見直しの方針を明確に示すとともに、各地区団体の自発的な運営改善を誘導していく必要があります。

## イ 市に対する提言

### (ア) 地区団体の設置根拠の明示及び運用の見直し

社会福祉協議会の地区支会（地区社協）のように、住民生活に与える影響が明らかに大きく、今後も維持していくことが必須と考えられる団体をリスト化し、その根拠とともに、提言①のガイドに明示してください。

その上で、上記以外の団体については、団体の廃止・縮小も含めた抜本的な見直しや制度全体の再設計を推進してください。

### (イ) 補助金交付による運営改善の誘導

地区団体の運営について市から具体的な効率化の案を示すとともに、その実行を交付金・補助金等の交付要件と紐付けることで、各地区団体の運営改善を誘導してください。具体的には、「事務連絡だけの会議は原則廃止し、デジタルツール等による情報配信に切り替えること」で、交付金・補助金等の加算が得られるようにするなどです。これにより、地区団体の運営効率化や役員の負担に向けた取組みを一層加速できると考えます。

## (3) 提言③：「スポット参加」及び「テーマ型活動」の促進

### ア 現状及び課題

現状、「町会に加入する」ということは、町会費の納入や役員の輪番、作業への参加など、すべての負担を一律に求められること（全か無かの二者択一）を意味し、このことが、時間的余裕のない現役世代や現役労働者が地域活動を全般的に敬遠する最大の原因となっています。

また、役員の機械的な持ち回りにより、個人の関心、得意・不得意、時間的な都合等と関係なく仕事があてがわれることで、ミスマッチが生じることもあり、住民の警戒感をさらに強めてしまう一因となっています。

その一方で、本グループ委員の所属する町会では、町会未加入層の中にも「子どもイベントなら手伝いたい」という声があり、特定のテーマなら関わりを希望する潜在的なニーズがあることも判明しています。

さらに、そうした町会未加入者が、特定テーマの活動を通して町会と接点を持つことで、町会に対する理解が進み、警戒感・不信感が払拭され、町会活動全般への参加につながったケースも報告されています。

## イ 市に対する提言

### (ア) 「サポーター制」(スポット参加) の導入促進

練馬区の事例(図表1-3)のように、特定の行事や活動のみを手伝う「サポーター制」や「おたすけ隊」のアイデアを提言①のガイドに記載するとともに、その導入に向けた各地域の取組みを支援してください。市は、これにより、部分的なスポット参加を許容する緩やかな町会運営のモデルを示していくべきです。

### (イ) 地縁によらない有志団体によるテーマ型活動の奨励

地域課題の解決やイベント運営について、従来の「地区」や「町会」という地理的な枠組みにとらわれず、関心のある有志が広く集まって取り組む柔軟な活動スタイルを推奨・支援してください。

これにより、従来の地縁組織ではアプローチできなかった層を地域コミュニティの新たな一員として取り込むことができます。

例えば松本市を中心に活動する移住者・転入者のコミュニティ「ヨクスムマツモト」(図表1-4)は、地区や町会によらず松本エリア(安曇野市・塩尻市を含む)のつながり・交流づくりに取り組んでいます。

既存の地区や町会ではなく、自分たちの好きな「松本」を対象に、参加者自身が必要と考えるテーマについて自由に活動することで、参加者が自ら運営側に回ろうとする動きが継続的に起こっています。

また、入山辺地区での移住者・転入者による共同菜園の運営(写真)が遊休農地の活用につながっているように、結果的に地域課題の解決に寄与する例も生まれています。同コミュニティは、松本市の地域づくり支援課・移住交流推進室の継続的な支援(対象市民への紹介・他の有志とつながりづくりなど)により約10年の活動継続や160名(令和8年8月時点)の規模を実現できています。



移住者・転入者による遊休農地の活用

図表1－3

## 練馬区「これからの町会・自治会運営のヒント集」(平成31年)

**ライフスタイルが多様化し、活動できる時間が合わない**

例えば、共働きで、朝早く家を出て、夜遅い時間に帰ってくる世帯の方は、町会・自治会の活動に関心があっても、「いつもは参加できないから」「迷惑をかけてはいけないから」と参加を見合わせてしまいがちです。また、回覧板を回すのが遅れたりするなどのトラブルも起こりがちです。

まずは、少しでも参加していただく工夫をしてみたいかがでしょうか。限定的でも参加してもらうことで、会員同士の接点ができ、継続的な参加につなげることが可能になります。「町会員は、同じ時間・同じ場所でも動くもの」と考えがちですが、様々な参加の方法があっても良いという発想の転換も必要ではないでしょうか。

**💡 運営の工夫・アイデア**

**工夫① 活動の時間帯を工夫する**  
町会・自治会の活動に関心があっても、時間が合わない方もいます。大切な会議は、多様なライフスタイルの方が参加しやすい時間帯（例えば、土曜日の午前中）に設定するなど工夫も必要です。また、休日のイベント運営のみを担当する役割を設けるなど工夫をすることで、多くの方が活動に参加できるのではないのでしょうか。

**工夫② 特定のイベントや活動にだけ参加する仕組みをつくる**  
活動全般に参加するのは難しいと考える人のために、お祭り、一斉清掃、子ども向けイベントなど一つの行事に限定した参加を認める仕組みづくりをしてみたいかがでしょうか。

**工夫③ 目的を限定した「ボランティア」として参加してもらう**  
日頃、町会・自治会の活動に参加していない人の中には、ホームページやチラシなどを作ることが得意な方もいます。「ホームページやチラシの作成ボランティア」など目的を限定したボランティアとして参加を募ってみてはいかがでしょうか。

**😊 【取り組み例】**

**企画単位で手伝ってくれる人を募集**  
一斉清掃、地区祭、ジャガイモ掘りなど企画単位で手伝ってくれる人を募集して行事を運営しています。「おたすけ隊員」の活動のおかげに「町会活動が楽しい」「町会活動を身近に感じた」という人が増えました。(南大泉1丁目町会)

**参加可能な時間帯を把握**  
青年部に入る時に、お休みの日や得意なことなどを書いてもらい、参加しやすい時間帯や役割を考える工夫をしています。(仲一自治会)

21

図表1－4

## 地区・町会の枠組みにとらわれない移住者コミュニティの事例(松本市ホームページより)

**先輩移住者と交流ができます**

更新日：2024年11月7日更新 ● 印刷ページ表示

先輩移住者と交流できる場をご紹介します。

**名称**

『ヨクスムマツモト』

松本エリアに移住したい人・移り込んだ人の交流と繋がりをつくる。InstagramとLINEオープンチャットを使ったコミュニティです。

**運営団体**

ヨクスムマツモト

※松本地域（松本・安曇野・塩尻など）への移住者たちが2017年に立ち上げ、移住支援に取り組んでいる任意団体

**内容**



## (結び)

地域活動への参加住民が減少し、既存の体制や運営方法を維持できなくなることは、地域の現状に合わせた「健全な新陳代謝（統廃合や運営改善）」の機会とも捉えられます。

行政がすべきことは、これらの団体に対する管理や指示ではなく、各団体の役割や関係構造を整理し、住民自身に「変える権利があること」を明示することです。つまり、行政の強み（補助金等）を生かしながら、効率化・スリム化に向けた自発的な取組みを促していくことです。

また、スポット参加やテーマ型活動を促進することで、住民が安心して参加できる環境整備も図ってください。

そしてこれらを、行政の代表である市長が住民主体の変革を後押ししているというメッセージとともに、「理解できるように届ける」ことも重要です。時代に合わなくなった慣習を大胆に見直し、誰もが「できる範囲で健やかに」関われる柔軟な地域運営へと脱皮するためには、行政による支援が不可欠であり、本提言の実行を強く期待します。

## 2 幅広い住民の地域参加の促進に関する提言

### 第2グループ

担当委員 塩原敏宏、中島麻衣、降旗都子、堀川聡子

提言①：若い世代が活躍できる地域づくりの推進

提言②：誰もが参加しやすい町会運営の促進

提言③：多様な情報発信の促進

#### (1) 提言①：若い世代が活躍できる地域づくりの推進

##### ア 現状及び課題

松本市は「学都」「楽都」「岳都」の三つのガクトとして知られ、市民の文化水準や自治意識が非常に高いまちです。しかし、人々のライフスタイルの多様化や少子高齢化を始めとした社会状況の変化を背景に、地域活動の停滞や町会加入率の低下など、住民自治を巡る問題・課題が増大しています。

地域活動の担い手がシニア層に偏る一方で、若い世代の地域参加は少なく、近年のPTA解散もこの傾向に拍車を掛けています。実際に学校のPTAがなくなった地域では、町会PTAや育成会が機能しなくなり、ぼんぼん・青山様を始めとした伝統行事の継続が困難になるといった状況が生まれています。さらに行事の廃止等によって、地域と子ども・子育て世代とのつながりの機会が失われつつあります。地域が地域の子どもたちを把握できなくなれば、子どもたちの見守りや災害時の対応も難しくなることが懸念されます。

令和6年度に市が行った調査（図表2-1）では、「地域の人と積極的に関わりを持っている」「地域で行われている活動やボランティア活動に参加している」と回答した割合が、特に若い世代（18～39歳）で低くなる傾向が確認されています。こうした若い世代は、町会に加入していないか、町会との接点は町会費の納入のみというケースも多いと考えられます。

こうした若い世代は、回覧板や公民館だより等を目にすることが少ないため、仮に地域とのつながりを希望していたとしても、そもそも地域の活動情報を得る手段がありません。また、地域側にも若い世代を受け入れる十分な用意や心構えがなく、効果的なマッチングができていないといえます。

そのため、若い世代を念頭に置いた情報発信の強化や地域側の受入れの土壌づくりが必要と考えます。

図表２－１ 第１２次松本市基本計画策定に係る調査（令和６年度）

|                             | 平均<br>得点 | 年代          |             |           | 性別   |      |
|-----------------------------|----------|-------------|-------------|-----------|------|------|
|                             |          | 18歳～<br>39歳 | 40歳～<br>64歳 | 65歳<br>以上 | 男性   | 女性   |
| 違いを認め合い、個性を大切にしている          | 2.98     | 3.13        | 2.95        | 2.89      | 2.91 | 3.04 |
| 地域の人と積極的に関わりを持っている          | 2.16     | 1.97        | 2.17        | 2.32      | 2.21 | 2.13 |
| 地域で行われている活動やボランティア活動に参加している | 1.96     | 1.73        | 2.01        | 2.06      | 2.04 | 1.91 |

※１ 「そう思う・ややそう思う・あまりそう思わない・そう思わない」の４段階評価（１点～４点で得点化）

※２ 中央値は２．５０点となり、平均点が中央値より高い場合は肯定的な評価者が多く、低い場合は否定的な評価者が多い

## イ 市に対する提言

### （ア）地区公民館の情報機能の強化

市内３５地区に設置された地区公民館は、幅広い年代・立場の住民が集う地域活動の拠点であると同時に、地区内の様々な情報が集まる「情報集積拠点」でもあります。公民館が地域のハブになることで、ヒト・モノ・コトの情報がつながり、多様な地域ネットワークが形作られています。

その一方で、公民館に集積される情報は、実際に公民館に足を運ばない限りアクセスしにくいことも事実です。例えば、町会長や地区の役員であれば、地区の会議等で情報共有が行われますが、役員以外の住民（特に若い世代）は、日常的に公民館を訪れるということが少なく、これらの情報に触れる機会はほとんどありません。

そこで、若い世代が地域の活動情報を容易に取得できるよう、メールやＳＮＳを活用した新たな相談対応システムの構築を提案します。対面での相談に心理的なハードルを感じる若者や時間的に制約のある現役世代等が、いつでも手軽に地域情報を取得できるようになれば、これまでよりも多くの住民参加が得られるものと考えます。

さらに、公民館自らが情報発信に努めていくことも必要です。講座参加者に地域の取組みを紹介したり、地域活動に意欲・関心のある人を町会に紹介したりすることで、地区内の人材や情報をつなぐコーディネート機能を発揮していくことが重要と考えます。

## (イ) 若い世代を受け入れる地域側の土壌づくり

若い世代の参加を促すためには、地域側の柔軟な土壌づくりも必要です。市内には以下に掲げる事例①、事例②のように、若い世代に活動の場を提供し、地域としてその活動を支援している実践が少なからずあります。市は、こうした好事例を収集し、他地域に広げていくことで、若い世代が活躍できる地域づくりを後押ししてください。同時に、各地区の地域づくりセンターや若者参画課、地域づくり支援課等が連携し、若い世代と既存の地域活動とをつなぐマッチングの取組みを一層強化してください。

また、若い世代は、公民館が誰でも利用できる施設であることや利用方法を知らないことも多く、拠点がないことを理由に活動をためらうケースも見られます。そのため、公民館の利用方法の周知や利便性の向上、気軽に集まることのできるフリースペースの充実等により、若い世代が活動しやすい環境を整備していくことを要望します。

### 【事例①】地域づくり考房『ゆめ』の活動（新村地区・松本大学）

- ・ 新村地区では、松本大学の地域づくり考房『ゆめ』の学生と地区住民とで協力し、月1～2回程度、コミュニティカフェを運営しています。毎回楽しみにしている常連の参加者も多く、地域住民の交流の場となっています。
- ・ こうした活動の中で、学生と住民との顔の見える関係が生まれ、町会の交流行事や居酒屋公民館にも誘われるようになるなど、学生が地域に出ていく場面が広がっています。

### 【事例②】サロン参加から育児サークルの立上げへ（第三地区・四ツ谷東町会）

- ・ 四ツ谷東町会では、毎月1回、町内公民館で「サロンひまわり」を開催しています。サロンには、高齢者だけでなく乳幼児の親子も参加し、多世代交流の場となっています。
- ・ サロンに参加する母親の一人から町内公民館の利用について相談があったことをきっかけに、町会内に育児サークルが立ち上げられ、現在、町会からの補助金も活用しながら活動しています。



## (2) 提言②：誰もが参加しやすい町会運営の促進

### ア 現状及び課題

町会運営は多くの場合、町会役員が中心的に担い、その担い手は高齢者に偏重しています。さらに近年、定年延長等によって働く年齢が上がったことや共働き世帯が増加したことで、町会活動に時間を割ける人が減少し、役員の新陳代謝が進みづらくなっています。こうした状況を打開するためには、町会業務の効率化を推進することで、働く世代が参加しやすい環境を整えていく必要があります。

また、ライフスタイルが多様化した現代では、身近な地域で自治活動を行う意味が見えづらくなっています。加えて、町会によっては情報発信に十分な労力を割けず、活動が不透明になりがちで、役員以外の住民から「町会が何をやっているのか分からない」といった声が聞かれることもあります。

そのため、町会活動の意味や具体的な内容を分かりやすく伝えていく工夫（町会の見える化）や、多くの人が積極的に参加したいと感じられる活動構築も求められます。

### イ 市に対する提言

#### (ア) 町会業務のデジタル化に向けた支援

働く世代が参加しやすい町会運営を実現するためには、町会業務の効率化を図ることが不可欠であり、デジタル化は有力な手段の一つと考えられます。市ではこの間、松本市町会連合会と協働し、町会運営アプリの導入等を検討していますが、今後、各町会でのデジタル化がスムーズに進むよう、職員等によるサポート体制についても充実を図ってください。

また、オンライン会議に必要な機材の貸出しや、各町会の備品取得に要する経費の助成など、町会のデジタル化に向けたインフラ面の整備についても支援をお願いします。

#### (イ) 町会活動の情報発信に対する支援

町会活動の意味や内容を住民に分かりやすく伝えていくため、各町会の情報発信に対する支援を強化してください。その際、他市（札幌市、神戸市等）や次ページに掲載した事例③を参考に、町会案内チラシの統一的なフォーマットを市で作成したり、地域づくりセンター職員による作成協力やサポートを強化するなど、各町会が手軽に情報発信に取り組める仕組みや資料の整備をお願いします。

### (ウ) 「楽しさ」を感じられる活動構築に対する支援

町会活動には苦労ばかりでなく、「楽しさ」を感じられる瞬間もあります。活動に参加する中で「楽しい」と感じられたとき、より主体的に地域に関わろうとする意欲が生まれ、地域のことを自分事として考えられるようになります。

こうした「楽しさ」を感じられる町会活動を広げていくために、市は、市内外の事例を収集・研究し、参考となる考え方を『ヒント集』としてまとめるなど、町会関係者への情報提供を強化してください。

さらに、現在市が進めている自治組織活性化プロジェクト等を通じて、町会の活動構築に対する助言など、地域に寄り添った支援を一層充実していくことを希望します。

#### 【事例③】町会パンフレットの作成

##### (第三地区・四ツ谷東町会)

町会の活動を知ってもらうためにパンフレットを作成しました。町会内で全戸配布するほか、新たに町会に加入した世帯などに手渡されています。



### (3) 提言③：多様な情報発信の促進

#### ア 現状及び課題

普段から公民館を利用している人や町会の役員として地域に関わっている人は、地域づくりへの関心が高く、自ら情報を収集し、活動にも自発的に参加する傾向があります。一方で、地域との関わりが希薄な住民は、情報を得る機会が限られ、参加のきっかけを得にくい状況があります。

しかし、そうした住民の中にも、関心のある情報に触れることで、新たな地域づくりの参加者となり得る層が潜在していると考えられます。そのため、地域との接点は少な

い住民にも情報が行き渡るよう、発信方法を工夫し、参加への関心や意欲を高めていくことが求められます。

## イ 市に対する提言

### (ア) SNS等を活用した情報発信に対する支援

現在、住民が地域情報を得る方法には、広報や公民館だよりなどの紙媒体によるものと、松本市のホームページやSNSなどのデジタル媒体によるものがあります。

各戸に配布・回覧される紙のお知らせやチラシは、高齢者や地域に関心のある住民には読まれる一方、若い世代や地域との関わりが少ない人には、十分に目を通していない現状があります。そのため、新たな参加者を掘り起こすという点では、必ずしも効果的な手段とはいえません。

こうした中、地域によっては、独自のホームページやSNSを活用し、積極的な情報発信に取り組んでいる例もあります。例えば、第三地区では次ページの図で掲げたように、地区のFacebookページを運用しています。紙媒体で周知した内容や行事の様子をタイムリーに掲載することで、より多くの住民に地域の動きを伝えています。

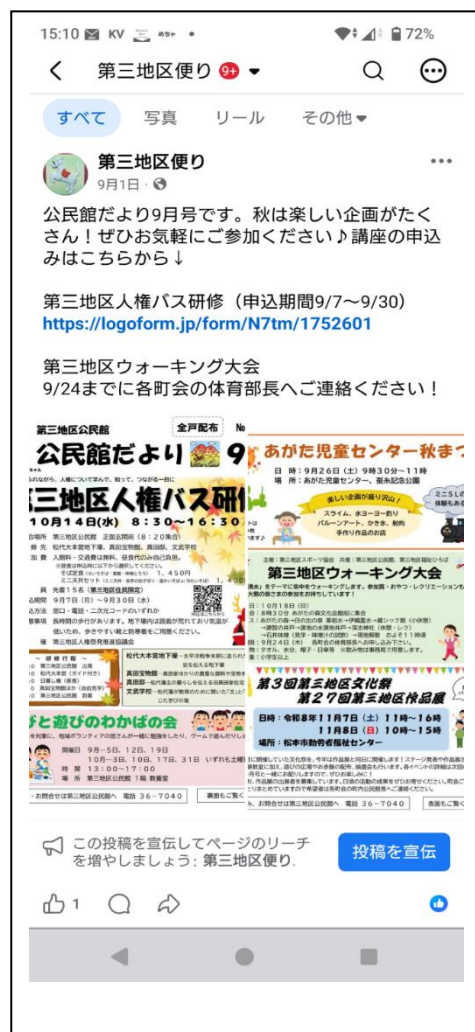
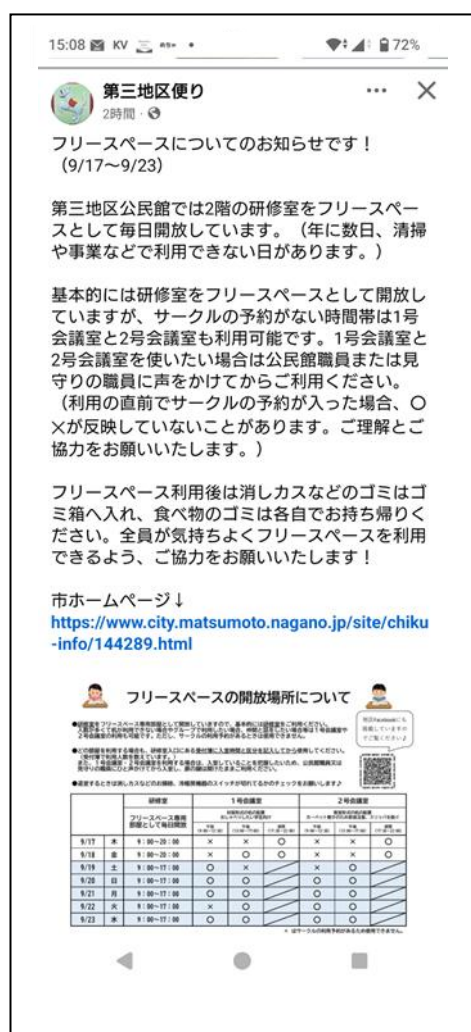
その一方で、地区や町会が自前のホームページやSNSを立ち上げ維持していくことは、コストや人材確保の面からもハードルが高く、実際に運用している地域はごく一部にとどまっています。

そこで、こうした地域間の差を解消し、各地区が多様な手段で情報発信に取り組めるよう、ウェブページやSNSの活用に関する技術的な支援や、運用を担う人材育成支援を充実させることを要望します。

また、各地域の情報ページと市ホームページの「地域情報」ページとをリンクさせることで、住民が地域情報に触れる機会を更に広げられると考えます。

併せて、佐久市が導入している「佐久ガイドA Iかんたん検索ツール」のように、ホームページ内の検索機能の向上を図るなど、住民が必要な情報に容易にアクセスできる仕組みづくりも検討してください。

## <デジタル媒体の例>



### (イ) 身近な場所を活用した情報発信の支援

若い世代や地域との接点が少ない住民への周知に当たっては、デジタル媒体を通じた発信に加え、紙媒体を効果的に活用していくことも重要です。

町会内の文書配布や回覧だけでなく、駅、病院、学校、商業施設など、住民が日常生活の中で自然と訪れる場所にチラシやポスターを掲出することで、町会未加入者や子育て世代等にも情報を届けることができます。

そのため、デジタル化の取組みと並行して、紙媒体の特性を生かした広報活動についても、引続き支援が必要と考えます。効果的な情報発信についての助言や広報資料の作成に関する学習機能の提供、提出先との調整等のサポートを通じて、各地域の情報発信を一層後押ししてください。

### 3 多様な主体との協働の推進に関する提言

#### 第3グループ

担当委員 櫻井美智代、赤羽勝、木藤永子、永塚博

提言①：地域協働を支える基盤の強化

提言②：協働の動機付けとなる評価の仕組みづくり

提言③：多様な主体の交流を促進する機会の創出

#### (1) 提言①：地域協働を支える基盤の強化

##### ア 現状及び課題

人口減少・高齢化等を背景とした地域活動の担い手不足が深刻化する中、地域課題は複雑化・多様化し、地域や行政だけで課題解決を図ることはますます難しくなりつつあります。そこで、地域、行政、企業、NPO・市民活動団体など、多様な主体が互いの強みを生かしながら、「協働」で課題解決を目指す仕組みづくりが求められています。

その一方で、各地区の緩やかな協議体や地域づくりセンターは、企業やNPO等とのつながりに弱く、課題解決に向けたコーディネート機能を十分に発揮できていない現状があります。

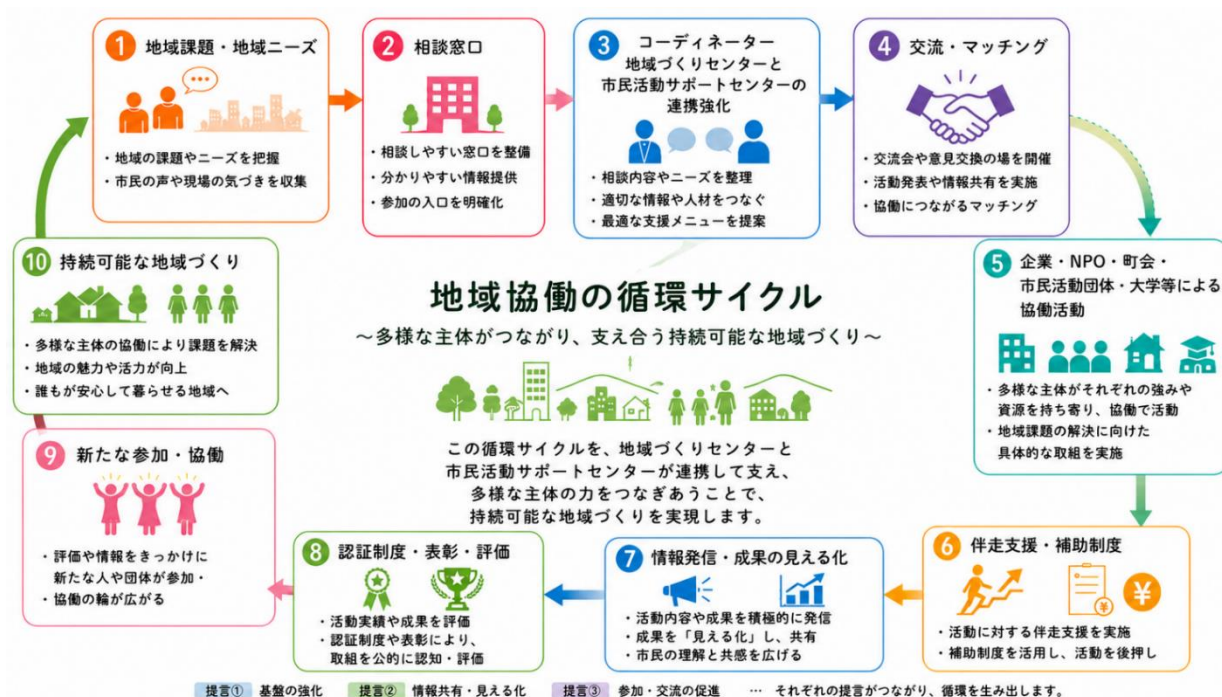
また、全市的なNPO・市民活動団体の情報を把握する市民活動サポートセンターについても、既存の地域組織や地域づくりセンター等との情報共有・連携が十分でないため、支援や協働事例に関する情報が分散し、新たな協働が生まれにくい状況にあります。

##### イ 市に対する提言

##### (ア) 地域協働の仕組みづくり

地域協働を一過性の取組みで終わらせず、新たな参加者や協働の広がりを生み出し継続的な活動につなげることが求められます。次ページの図で示すように、相談、マッチング、伴走支援、情報発信を一体的に行う地域協働の循環的な仕組みを構築してください。

## <地域協働の循環イメージ図>



### (イ) 相談窓口の明確化

地域づくりセンターと市民活動サポートセンターの連携を強化し、情報を一元的に集約・把握するとともに、地域協働に関する相談窓口やコーディネート役を明確にすることで、地域貢献を希望する企業・NPO等と地域とのマッチングを図ってください。

### (ウ) 情報発信の強化

現在、市民活動サポートセンターのホームページには、NPO・市民活動団体の活動情報や支援制度が掲載されていますが、さらに活用しやすい情報発信の工夫をお願いします。

市民活動団体向けの補助金・助成金、研修に関する情報だけでなく、協働の実践事例を具体的かつ積極的に発信するほか、若い世代にも情報が届くよう、リアルなどの短尺動画や写真を活用したSNS等による発信にも力を入れてください。

## (2) 提言②：協働の動機付けとなる評価の仕組みづくり

### ア 現状及び課題

企業・NPO等の地域貢献活動や協働による成果が、地域内で十分に共有されていません。その結果、活動主体の動機付けとなるインセンティブが見えにくく、地域活動への新たな参加や協働につながりにくい現状があります。

そのため、地域と多様な主体による協働を適切に評価し、活動意欲を高める仕組みづくりが必要です。

### イ 市に対する提言

#### (ア) 優良事例の表彰、紹介

多様な主体の協働に関する優れた取組みに対して、市独自の表彰制度の創設を要望します。例えば、平塚市では多様な主体による地域課題解決の取組みを表彰する「平塚市みんなのまちづくり事例」を令和元年度から実施しています。地域課題の解決に取り組む多様な主体の活動を広め、動機付けの向上を目的としています。また、優良事例については、市のホームページや広報誌等で広く発信・紹介し、地域やNPO・企業等の協働に対する意識の向上を図ってください。さらに、表彰件数には上限を設けないなど、優れた取組みを幅広く評価できる仕組みづくりを検討してください。

#### (イ) 企業等の地域貢献活動に対する評価

市は、地域貢献活動に意欲的な企業等への情報提供・相談支援を充実させるとともに、活動の成果や協働実績を適切に評価する仕組みを整備してください。評価制度が適切に運用されることで、地域貢献活動への動機付けをさらに高め、担い手として行動することが期待されます。実際に、浜松市では令和元年に「浜松市市民協働を進めるための基本方針」を施行し、その一環として評価制度を設けています。

また、入札における優先や広報媒体での紹介（バナー広告）等、評価に応じたインセンティブを提供することで、活動主体にとってメリットが実感できる施策を検討してください。

## (3) 提言③：多様な主体の交流を促進する機会の創出

### ア 現状及び課題

多様な主体による協働が進みにくい原因の一つには、団体間の交流機会の不足があると考えられます。地域活動に関心のある企業・NPO等は一定数存在するものの、地域との接点が少ないため「地域にどのような課題やニーズがあって、どのような活

動ができるのか」、「どこに相談すればよいのか」などが分からず、実際の実践に発展しにくい現状があります。

これらは地域側から見ても同様であり、団体間の相互理解や信頼関係を醸成する定期的な交流の機会づくりが必要です。

## イ 市に対する提言

### (ア) 課題別マッチングシンポジウムの開催

防災、子育て、高齢者支援、空き家活用など地域課題ごとにマッチングシンポジウム等を開催し、地域、行政、企業、NPO・市民活動団体、大学等の多様な主体が課題や活動内容を共有し、協働を生み出す機会を創出してください。

シンポジウムでは、活動発表や意見交換を行うほか、それぞれの強みを生かした役割分担を整理するマッチングシート等を活用し、具体的な協働につなげるとともに、市民活動サポートセンターや各地区の地域づくりセンターがそれらを継続的に支援していく体制を整備してください。

例えば、岡山市では「ESD・市民協働推進センター」を拠点として、市民活動団体、企業、大学、行政が参加する交流会やマッチングイベントを定期的に開催し、環境、防災、子育てなどの分野で協働事業や地域活動につながった例が生まれています。

本市においても、こうした事例を参考に、地域課題の解決に向けた協働を生み出す仕組みを構築していくことを要望します。

### (イ) 自由参加型交流会の開催

上記と合わせて、地域活動・市民活動の関係者や企業、行政の職員等を対象とした自由参加型の交流会の開催についても検討をお願いします。

分野を越えた交流によって、関係者同士のネットワーク構築が促進されるだけでなく、時には予想外の化学反応が生まれ、課題解決に向けた意外なアイデアや新たなコラボレーションにつながることも期待できます。

### (おわりに)

地域協働の推進に当たっては、地域、行政、企業、NPO・市民活動団体だけでなく、学校、農協、商工会議所、福祉事業所など多様な主体が連携することが求められます。また、町会役員、民生委員、市議会議員、専門家、行政職員など、地域に関わる様々な立場の人々がそれぞれの役割を果たしながら、横のつながりを作っていくことが重要です。

松本市の各地区には、緩やかな協議体や地域づくりセンターを始めとした協働の基盤が存在しています。それらの「つなぐ」機能を一層強化し、これまで以上に協働の輪を広げていくことで、誰もが参加しやすく、継続的に関われる仕組みづくりが進むことを望みます。

本提言が、多様な主体による協働の推進と、持続可能な未来につながる地域づくりの一助となることを期待します。

## 松本市地域づくり市民委員会

|      |     |     |
|------|-----|-----|
| 委員長  | 古田  | 成志  |
| 副委員長 | 降旗  | 都子  |
| 委員   | 赤羽  | 清栄  |
|      | 赤羽  | 勝   |
|      | 一ノ瀬 | 知佐子 |
|      | 木藤  | 永子  |
|      | 金   | 正玉  |
|      | 櫻井  | 利彦  |
|      | 櫻井  | 美智代 |
|      | 塩原  | 敏宏  |
|      | 竜田  | 大輝  |
|      | 中島  | 麻衣  |
|      | 永塚  | 博   |
|      | 中村  | 宗晴  |
|      | 野村  | 茂   |
|      | 堀川  | 聡子  |
|      | 百瀬  | 壽   |

